



SHINWA TECHNO

環境経営レポート

活動期間 令和5年4月～令和6年3月



「みんなでなくそう食品ロス」

令和6年度 ㈱親和テクノ技術講習会 環境イメージ優秀賞

令和6年8月30日 作成

株式会社 親和テクノ

代表取締役 崎本 浩毅

目 次

はじめに	2
1. 組織の概要	3
2. 環境経営方針	4
3. 環境経営目標	5
4. 環境経営計画	8
5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容、取組状況の確認及び評価	
5－1. 全社編 令和5年度 二酸化炭素総排出量（全社）	10
5－2. 事業所編	10
1. 電力消費量	11
2. 車両燃料消費量	12
3. 二酸化炭素の排出量	13
4. 廃棄物・リサイクル率	14
5. 上水使用量	16
6. グリーン購入拡大の推進	17
7. 紙の購入量	17
5－3. 建設現場編	18
1. 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減	20
2. 建設廃棄物の削減・リサイクル率及び材料投入量	22
3. 全現場において活動を促進する環境活動	25
4. 自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進	26
5－4. 次年度の取組	27
6. その他の社内活動および対外活動	28
7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	30
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	31
9. 実施体制	32



はじめに

当社は長崎県・佐賀県を主体とした九州北部地域で建設業を営んでいる会社です。主に公共機関から発注される、社会資本整備や防災工事に携わっています。

安心・安全な社会をつくるためには、公共工事は無くてはならないものですが、私達が生活する基盤である自然環境の保全も同時に進めて行かなければなりません。

当社はエコアクション21の環境活動を通じて、出来る限り環境負荷の低減を図りながら業務の遂行に努めています。

また、令和4年1月20日のSDGs宣言にて掲げた諸活動を通じ、全社をあげてSDGsの達成に取り組んでまいります。

当社は、事業所での活動と建設現場での活動のそれぞれに目標を定めて活動を実施しています。このレポートでは令和5年度における、それぞれの活動についての結果をご報告したいと思います。

当社の主な環境活動

■事業所編（オフィスにおける環境活動）

1. 電力消費量の削減によるCO₂の削減
2. 車両燃料消費量の削減によるCO₂の削減
3. 一般廃棄物の削減とリサイクル率の向上
4. 上水使用量の削減
5. グリーン購入拡大の推進
6. 紙資源の節約



■建設現場編（工事現場における環境活動）

1. 大規模建設現場におけるCO₂の削減
2. 建設廃棄物のリサイクル率の向上
3. 現場事務所の省エネ活動
4. 工事用水の循環利用の促進
5. 工事現場における生態系の保護活動
6. 振動・騒音・粉塵・水汚濁等発生の予防措置





1. 組織の概要

事業者及び代表者名

事業者名 株式会社 親和テクノ
代表者名 代表取締役 崎本浩毅（平成 30 年 5 月 28 日就任）

所在地

本社 長崎県佐世保市小佐々町黒石 339 番地 77
佐賀支店 佐賀県佐賀市久保田町大字久富 3134 番地
松浦営業所 長崎県松浦市志佐町里免 373 番地 1
佐々営業所 長崎県北松浦郡佐々町沖田免 30 番地 3

環境管理責任者氏名及び連絡先

EA21 推進委員長 末永 透
連絡先 TEL 0956-41-3001 FAX 0956-41-3002

事業内容

建設業 国土交通大臣（特-1）第 4178 号
土木工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、しゅんせつ工事業、解体工事業
国土交通大臣（般-1）第 4178 号
さく井工事業
地質調査業 質 04 第 179 号
建設コンサルタント 建 01 第 2386 号
河川、砂防及び海岸・海洋部門、地質部門、土質及び基礎部門、道路部門、鋼構造物及びコンクリート部門
測量業 第(13)-3184 号
土壤汚染調査指定調査機関 環 2003-7-2016

事業規模

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
売上高（万）	248,600	216,300	225,800

社員数 63 人

床面積 3,318 m²（令和 6 年 3 月現在；作業場・倉庫等を含む事業所合計）

環境関連事業

老朽化橋梁・トンネルの点検・補修工事
土壤汚染の調査



2. 環境経営方針

基本理念

株式会社親和テクノは、環境保全への取組が重要な経営課題であると認識し、『自然との調和、未来のより良い環境づくり』を基本理念と定め、美しい地球を次世代に残せるよう企業の社会的責任を果たします。

環境経営方針

株式会社 親和テクノは、事業活動を通じて、環境に与える影響を的確に把握するとともに、地球環境および地域環境に配慮した事業活動を目指します。

また、環境改善に寄与する技術を積極的に導入し、循環型社会形成への貢献に向けて全社をあげて環境保全活動に取り組みます。

環境保全への行動指針

- (1) 環境負荷の抑制のため以下の活動に取り組みます。
 - ①電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②使用原材料の省資源、廃棄物の 3R（減量、再使用、再生利用）の推進
 - ③水資源の節水
 - ④事業活動における環境に負荷を与える事故防止活動の推進
- (2) グリーン購入の拡大並びに循環資源の活用を推進します。
- (3) 自らが施工・築造する工事構造物、設計成果物に関する環境配慮を推進します。
- (4) 環境関連法規則を遵守します。
- (5) 環境マネジメントに関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより継続的な環境改善に努めます。
- (6) 社内 LAN に設置した電子掲示板及びエコアクション 21 専用フォルダに「環境経営方針」「環境経営目標、環境経営計画」を掲載し全社員へ周知を行います。
- (7) 環境への取り組みを環境経営レポートとしてとりまとめ公表するなど、社内外に環境に関する情報の提供を行うと共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に参加します。
- (8) 令和 4 年 1 月 20 日の SDGs 宣言にて掲げた諸活動を通じ、全社をあげて SDGs の達成に取組んでまいります。

令和 4 年 7 月 16 日改定
株式会社 親和テクノ
代表取締役 崎本浩毅



3. 環境経営目標

環境経営目標（事業所総計：本社・佐賀支店の総計）

【事業所（本社・佐賀支店の総計）の目標】

1) 省エネルギー活動の推進

電力消費量を 2020 年度消費量実績と同等に維持する。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2020 年度	環 境 目 標		
			2021 年度	2022 年度	2023 年度
電 力 消 費 量	kWh	64,225	0%	0%	0%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	30,764	0%	0%	0%

※電力の二酸化炭素排出量は 0.479kg-CO₂/kWh（九州電力 2020 年度調整後排出係数）で算定しました。

2) 自動車用燃料消費による二酸化炭素の削減

燃料油消費量（ガソリン）を 2021 年度から 3 ヶ年で 2020 年度消費量実績の 3%削減する。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2020 年度	環 境 目 標		
			2021 年度	2022 年度	2023 年度
燃 料 油 消 費 量	L	48,349	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	112,250	-1%	-2%	-3%

※灯油・LPG からの二酸化炭素排出量は少量のため、目標設定値から除外しています。

※車両用軽油使用量は建設現場で使用する車両（トラック）用のため、2018 年度より、車両用軽油使用量は現場での消費量として集計します。

3) 一般廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

一般廃棄物の分別活動を推進し、総排出量（再資源化量を除く）を 2021 年度から 3 ヶ年で 2020 年度の総排出量に対し 3%削減する。リサイクル率を 3 ヶ年で 2020 年度の当初目標値である 39%まで向上させる。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2020 年度/2017 年度	環 境 目 標		
			2021 年度	2022 年度	2023 年度
総排出量 （再資源化量除く）	kg	1,736	-1%	-2%	-3%
リサイクル率	%	36%	37%	38%	39%

※分別活動の推進によりリサイクル率の向上を図り総排出量（再資源化量を除く）の削減を行う。

4) 節水活動の維持

上水使用量は 2020 年度（令和 2 年度）の実績を維持出来るよう節水活動を継続する。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2020 年度	環 境 目 標		
			2021 年度	2022 年度	2023 年度
上 水 使 用 量	m ³	452	0%	0%	0%

5) グリーン購入拡大の推進（維持）

数値目標は定めませんが、資材・設備の購入に当たり、ハイブリッド車及び軽自動車の積極導入等、積極的にグリーン購入を推進します。

※事業所の活動結果比較・評価方法：年度によって完工高は変動しますが、設備や人員等に大幅な変動はないため、活動結果はいずれの項目も「総使用量」で比較を行っています。

【建設現場の目標】

1) 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減

一定規模以上の建設現場における建設機械燃料油消費量を各工種基準消費量（受注金額 100 万円当たりの燃料油消費量：L/100 万円）を基準に 3 ヶ年で 6%削減する。

項 目 ・ 単 位		工種別消費量 L/百万円	環 境 目 標		
			2021 年度	2022 年度	2023 年度
燃 料 油 消 費 量	L/百万円	基準消費量	-4%	-5%	-6%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	〃	-4%	-5%	-6%

※受注金額 5 千万円以上の建設現場を対象とする。

工種ごとの基準消費量は、H24 年度～R2 年度の実績から算出した値を基準とする。

2) 産業廃棄物のリサイクル活動の推進

建設現場から排出される産業廃棄物の分別活動を推進し 9 ヶ年平均（H21～29 年度）リサイクル率 85%を維持する。

項 目 ・ 単 位		9 年平均	環 境 目 標		
			2021 年度	2022 年度	2023 年度
リ サ イ ク ル 率	%	85%	85%	85%	85%

※分別活動の推進により最終処分量の削減を行うとともに適正処理を確認する。

※産業廃棄物を排出する全ての現場を対象とする。

3) 全現場において活動を促進する環境活動

(1) 省エネルギー活動の推進

現場事務所の電力消費量の削減（外出の際は消灯を励行する）。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2021 年度	2022 年度	2023 年度
活 動 実 施 率	%	100%	100%	100%

(2) 節水活動の推進

- ①杭打ち工事やアンカー工事の掘削水、ミキシングプラントの洗浄水を回収し、スライム・スラッジ等の切りくずや懸濁物を分離後、掘削水として再利用する。
- ②湧水、溜水、雨水等、使用可能な自然水を利活用する。

工事用水の循環利用を促進する（工事用水使用現場を対象とする）。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2021 年度	2022 年度	2023 年度
活 動 実 施 率	%	100%	100%	100%

(3) 生態系の保護活動の推進

- ①樹木の伐採や除草は最小限に止め、残した樹木を傷つけないよう配慮する。
- ②河川・海洋の汚濁防止措置を実施する。
- ③希少動植物保護の喚起を行う（掲示物、現場教育）。

※ 自然環境の少ない市街地の現場は当面の間対象外とする。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2021 年度	2022 年度	2023 年度
活 動 実 施 率	%	100%	100%	100%

※上記3項目の実施率は以下の方法により確認する。

内部環境監査および環境パトロールにおいて実施状況を確認した現場数＝確認現場数
 実施率（％）＝ 実施現場数 / 確認現場数

4) 自らが施工・築造する工事構造物、設計成果物に関する環境配慮の推進

建設現場における振動・騒音・粉塵・水の汚濁等の発生に対する予防措置は、当社の本業における重要な環境配慮と考えられるため、予防措置実施の推進を図る。当社の全ての建設現場を対象として、予防措置の実施の確認を行い、実施率 100%を目標とする。

なお、現状の設計業務においては、環境に配慮した内容を新たに提案する機会がほとんどないため、当面の間対象にしないものとする。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2021 年度	2022 年度	2023 年度
予 防 措 置 実 施 率	%	100%	100%	100%



4. 環境経営計画

事業所編

目標は原単位

取組項目	原単位	担当者	責任者	取組内容
電力消費量の削減	1年間の消費量の総量	各事業所 EA21 責任者	EA21 推進委員長 (EA21 推進委員会)	①照明は人がいる時のみ使用し不在時及び昼休みの照明は消灯する ②未使用時のパソコンの電源 OFF にする ③室内空調は、夏期は 26～28℃、冬期は 22℃を目安に設定する ④エアコンのフィルターはこまめに点検掃除をする（毎月点検） ⑤設備の見直しを行う（間引き、廃止、省エネ機器へ更新など）
燃料油の削減	1 リットルあたりの走行距離の延長 1年間の消費量の総量	各事業所 EA21 責任者		①不用なアイドリングはやめる ②タイヤの空気圧をチェックする ③不用な荷物を降ろす ④暖機運転は適切に行う ⑤急発進・急加速はやめる ⑥車間距離に余裕をもつ ⑦エンジンプレーキを積極的に使う ⑧駐車場所はよく考える ⑨夏のエアコンは冷やしすぎない ⑩計画的に運転する
節水活動の維持	上水の総使用量	各事業所 EA21 責任者		①水道の蛇口を調節して、必要以上に使わない ②流しっぱなしにしない。
一般廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	一般廃棄物の排出量 リサイクル率（総排出量に対する、リサイクル処理量）	各事業所 EA21 責任者		①裏紙印刷や両面印刷を徹底する ②ミスプリントしないように作成部数や内容を再度確認する ③文書を電子化して保存する ④コピー用紙・ダンボール・新聞・雑誌などはリサイクルできる様に資源ごみとして排出する ⑤リサイクル処理が出来るように、ゴミの分別を徹底する
グリーン購入拡大の推進	事務用品・事務機器の購入品目総数に対する、グリーン対象商品の割合（グリーン購入率）	各事業所 EA21 責任者		①エコマーク商品を可能な限り優先的に購入する ②エコマーク商品を積極的に取扱っている購入先を選定する ③年 1 回購入品目をチェックし、グリーン購入率が維持または向上しているかを確認する

建設現場編

目標は原単位

取組項目	原単位	担当者	責任者	取組内容
燃料消費量の削減	受注金額(税抜き)100万円当りの燃料消費量および総量 (受注金額5千万円以上の現場を対象とする)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者	EA21 推進委員長 & EA21 現場統括責任者	①作業内容に最適な機種・台数を選定する ②作業効率が向上する工法を採用する ③重機の省エネ運転教育を実施する ④重機のアイドリングストップや省エネ運転の啓発を行う ⑤重機の適切なメンテナンスを行う
産業廃棄物の削減・リサイクル活動の推進および廃棄物の適正処理	1年間の廃棄物の総量及びリサイクル率 (産業廃棄物を排出する全ての現場を対象とする)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①適正処理業者の選定 ②適正契約業者への引渡し ③引渡し時の産業廃棄物契約内容の確認 ④マニフェストの適正運用 ⑤産業廃棄物の処理状況の確認 ⑥協力業者も含めた現場における分別活動の徹底
省エネルギー活動の推進(現場事務所の電力使用量の削減)	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①現場事務所から外出する際の消灯やエアコン停止の励行 ②毎月使用量を確認し、異常な使用がないかチェックする ③ソーラー機器の使用
節水活動の推進	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		工事用水は循環利用を促進する
生態系の保護	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①樹木の伐採・除草は必要最小限に止め、残した樹木も傷つけないように配慮する ②河川・海洋の汚濁防止措置を実施する ③希少動植物保護の喚起を行う(掲示物、現場教育)
自らが施工・建造する工事構造物に関する環境配慮の推進	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		施工検討会において、現場毎に環境負荷を生じる可能性ある要因を抽出し、現場において予防措置を講じる ①振動発生の予防・抑制措置の実施 ②騒音発生の予防・抑制措置の実施 ③粉塵発生の予防・抑制措置の実施 ④水質汚濁の予防措置の実施 ⑤その他要因に関する予防措置



5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容、取組状況の確認及び評価

5-1. 全社編

令和5年度 二酸化炭素総排出量（全社）

区分	消費量	消費量	単位	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)
事業所	事業所電力	55,293	kWh	26,485
	車両ガソリン	38,390	L	89,066
	LPG 等	49	m ³	308
建設現場	現場電力	52,747	kWh	25,265
	現場軽油	84,269	L	220,700
	車両軽油	8,633	L	22,609
全社排出量合計				384,432

※電力の二酸化炭素排出量は 0.479kg-CO₂/kWh（九州電力 2020 年度調整後排出係数）で算定。

※ガソリンの二酸化炭素排出量は 2.32kg-CO₂/L、軽油は 2.619kg-CO₂/L、LPG は 3.00 kg-CO₂/m³ で算定しています。

※LPG 等は、消費量が少量のため目標を定めた活動の対象外としていますが、二酸化炭素の全社排出量に集計しています。

5-2. 事業所編

事業所における活動の評価結果（活動期間：令和5年4月～令和6年3月）

項目・単位		基準年度 の実績値	目標 R5 年度	実績 R5 年度	達成率 (%)	評価
電力消費量	kWh	64,225	64,225	55,293	116.2	○
車両燃料消費量	L	48,349	46,898	38,390	122.2	○
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	143,014	139,569	115,551	120.8	○
一般廃棄物 総排出量 (再資源化量除く)	kg	1,736	1,684	1,117	150.8	○
リサイクル率	%	36	39	44	112.8	○
上水使用量	m ³	452	452	385	117.4	○

目標達成度の評価凡例：達成…○ ほぼ達成（90%以上）…△ 未達成（90%未満）…×

※二酸化炭素排出量は、LPG からの排出量は少量のため除いています。

電力の二酸化炭素排出量は 0.479kg-CO₂/kWh（九州電力 2020 年度調整後排出係数）で算定。

1. 電力消費量

令和5年度 活動結果

令和5年度目標	令和5年度実績	達成率(%)	評価
64,225kWh	55,293kWh	116.2	○

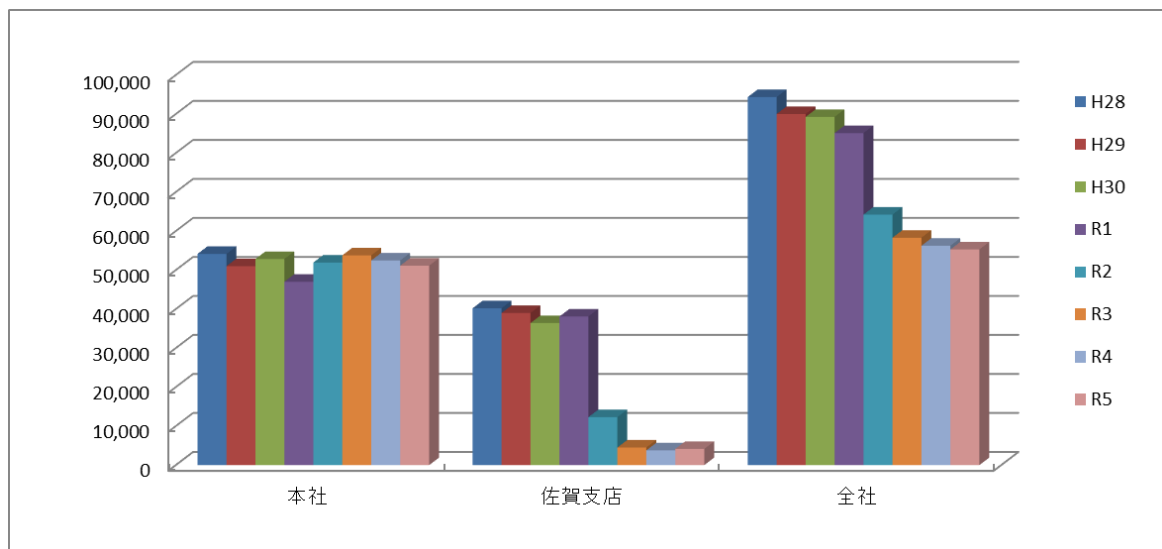
令和5年度は、令和2年度（基準年度）の実績と比較して本社は2%の削減に成功し、佐賀支店においても大きく削減に成功しました。

表1. に事業所別電気消費量の実績値（kWh）を、図1. に平成28年度から令和5年度までの電気消費量の推移を示します。

表1. 事業所別電力消費量（kWh）

事業所	実 績							R2年比
	29年度	30年度	R1年度	R2年度 (基準年)	R3年度	R4年度	R5年度	
本社	51,008	52,842	47,023	51,927	53,780	52,465	51,137	98%
佐賀支店	38,998	36,421	38,104	12,298	4,518	3,781	4,156	34%
全 社	90,006	89,263	85,127	64,225	58,298	56,246	55,293	86%

14%削減！



電気使用量の推移 (kWh)

2. 車両燃料消費量

令和 5 年度 活動結果

令和 5 年度目標	令和 5 年度実績	達成率 (%)	評価
46,898L	38,390L	122.2	○

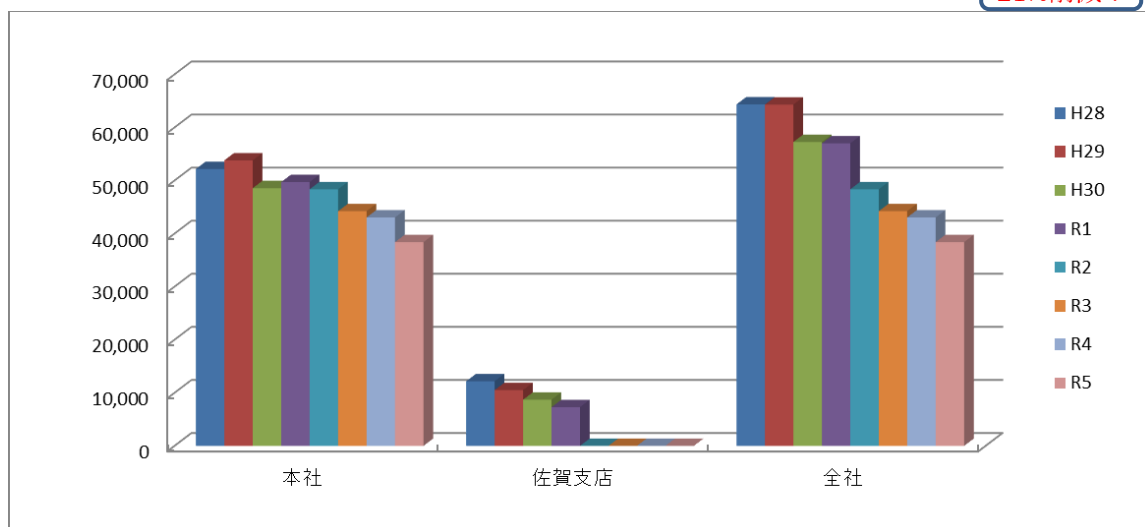
社有車は事務所や現場への通勤、顧客との打合せや営業活動などの目的で使用しています。現場数や移動距離等によって総消費量は変動しますが、環境活動に取り組んで以来減少傾向で推移しています。令和 4 年度は R2 年度基準で 11%の削減実績でしたが、令和 5 年度は令和 4 年度より更に 10%の削減が出来ています。表 2. に事業所別燃料消費量の実績値、図 2. に燃料消費量の推移を示します。事業量など年度特性による増減があるものの、徐々に削減されている状況が見られます。

※令和 2 年度より佐賀支店の車両使用料を本社と統合したため、消費量の比較は全社のみとなります。

表 2. 事業所別車両燃料消費量（ガソリン）（L）

事業所	実 績							R2 年 比
	29 年度	30 年度	R1 年度	R2 年度 (基準年)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	
本社	53,796	48,566	49,710	48,349※	44,223	43,043	38,390	—
佐賀支店	10,509	8,698	7,290	0※	0	0	0	—
全 社	64,343	64,305	57,264	48,349	44,223	43,043	38,390	79%

21%削減！



燃料消費量の推移 (L)

3. 二酸化炭素の排出量

令和5年度 活動結果

令和5年度目標	令和5年度実績	達成率(%)	評価
139,569 kg-CO ₂	115,551 kg-CO ₂	120.8	○

R5年度電力消費による二酸化炭素排出量 : 26,485 kg-CO₂

R5年度燃料消費量による二酸化炭素の排出量 : 89,065 kg-CO₂

電気使用と燃料使用から排出される二酸化炭素排出量 : 126,802 kg-CO₂

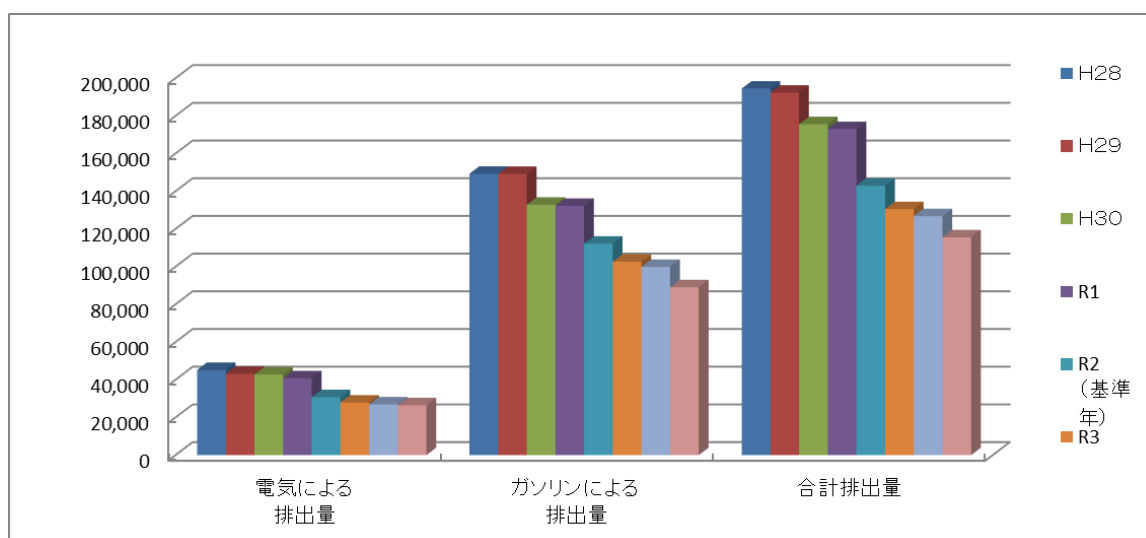
(※ 都市ガス及びLPGからの二酸化炭素排出量は除く)

表3. 電気及び化石燃料による二酸化炭素排出量 (kg-CO₂)

二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	実 績							R2年 比
	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
電気による排出量	43,113	42,757	40,776	30,764	27,925	26,942	26,485	86%
化石燃料(ガソリン)による排出量	149,294	132,948	132,334	112,250	102,597	99,860	89,066	79%
合計排出量	192,407	175,705	173,110	143,014	130,522	126,802	115,551	81%

※電力の二酸化炭素排出量は0.479kg-CO₂/kWh(九州電力2020年度調整後排出係数)で算定

19%削減!



電気・化石燃料消費による二酸化炭素排出量 (kg-CO₂) の推移

※ 電力による二酸化炭素排出係数は全年度0.479kg-CO₂/kWhで算定した。

4. 廃棄物の削減・リサイクル率

一般廃棄物（事業所からの一般廃棄物）

令和5年度 活動結果

一般廃棄物	令和5年度目標	令和5年度実績	達成率 (%)	評価
総排出量 (kg) (再資源化量除く)	1,684	1,117	150.8	○
リサイクル率 (%)	39	44	112.8	○

令和3年度から佐賀支店の一般廃棄物集計方法を見直しており、最終処分量の増加、リサイクル率の傾向変化が生じています。次年度以降の継続集計により、傾向がつかめていくと思います。

表4—1. 事業所別一般廃棄物総排出量 (kg)

事業所	排出量区分 (kg)	29年度	30年度	R1年度	R2年度 基準年	R3年度	R4年度	R5年度
本社	総排出量 (再資源除)	1,440	1,689	1,618	1,700	1,436	1,259	1,009
	再資源化量	599	470	458	416	457	401	623
	全排出量	2,039	2,159	2,076	2,116	1,893	1,660	1,632
佐賀支店	総排出量 (再資源除)	48	36	36	36	139	153	108
	再資源化量	247	0	440	0	83	92	257
	全排出量	295	36	476	36	222	245	365
全社	総排出量 (再資源除)	1,488	1,725	1,654	1,736	1,575	1,412	1,117
	再資源化量	846	470	898	416	540	493	880
	全排出量	2,334	2,195	2,552	2,152	2,116	1,905	1,997

※ 総排出量（最資源除）は全排出量から再資源化量を減算した重量です。

35.7%削減！

表4—2. 事業所別一般廃棄物リサイクル率 (%)

事業所	29年度 基準年	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
本社	29	22	22	19	24	24	38
佐賀支店	84	0	92	0	38	37	70
全社	36	21	35	19	26	26	44

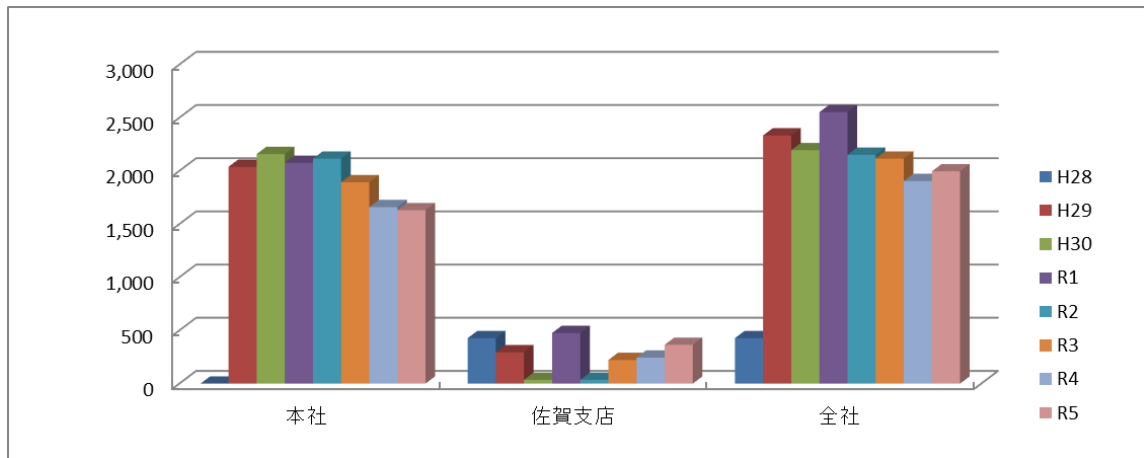


図 4-1. 事業所別一般廃棄物総排出量の推移 (kg)

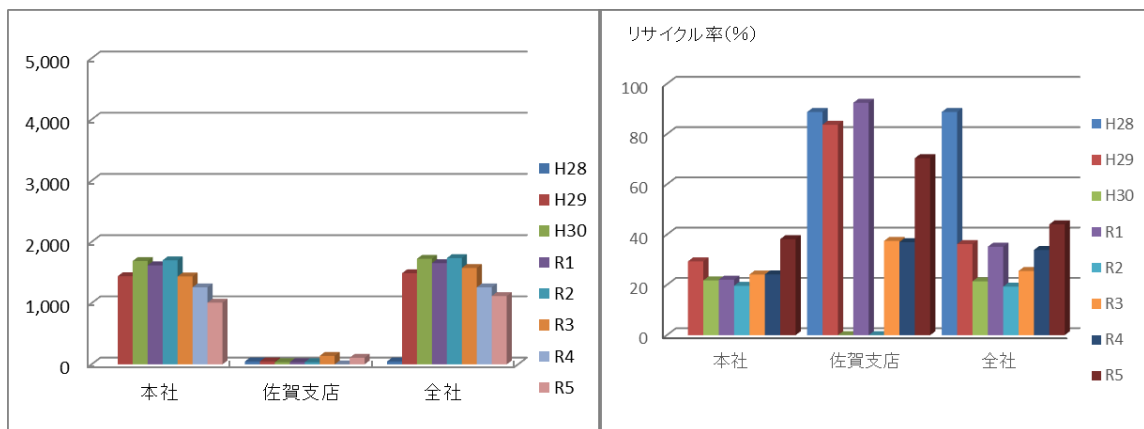


図 4-2. 事業所別総排出量（再資源化量除く）(kg)およびリサイクル率(%)の推移

令和3年度から佐賀支店の最終処分量及びリサイクル率の集計方法を見直し、より正確な数値で集計できています。令和5年度は全社のリサイクル率は44%と目標を大きく上回りました。コピー用紙やシュレッダー古紙等を再資源化業者へ渡すようにした結果です。

5. 上水使用量

令和5年度 活動結果

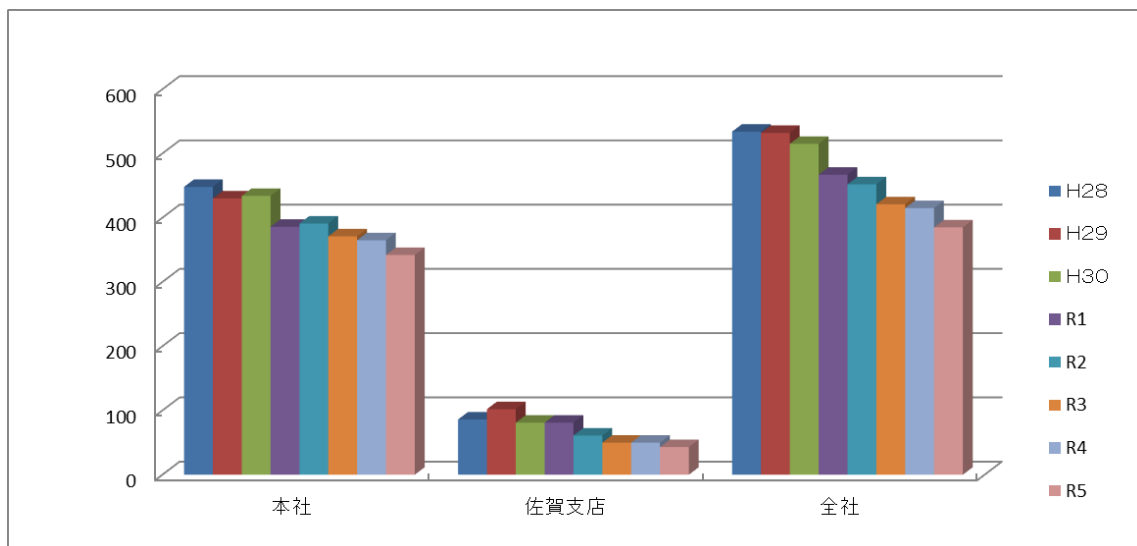
令和5年度目標	令和5年度実績	達成率(%)	評価
452 L (維持)	385 L	117.4	○

本社、佐賀支店ともに前年度からの削減が来ています。
毎年削減を続けており、次年度も引き続き節水活動の維持に努めます。

表5. 事業所別上水使用量 (m³)

事業所	実 績							R2年比
	29年度	30年度	R1年度	R2年度 (基準年)	R3年度	R4年度	R5年度	
本社	430	434	386	391	371	365	342	87%
佐賀支店	102	81	81	61	50	50	43	70%
全 社	532	515	467	452	421	415	385	85%

R2年比 15%削減！



上水使用量の推移 (m³)

6. グリーン購入拡大の推進

具体的な数値目標は定めていないが、エコマーク商品の取扱いに積極的な業者と継続的に取引を行っており、購入の際には可能な限りエコマーク商品を選択するよう努めています。

7. 紙の購入量

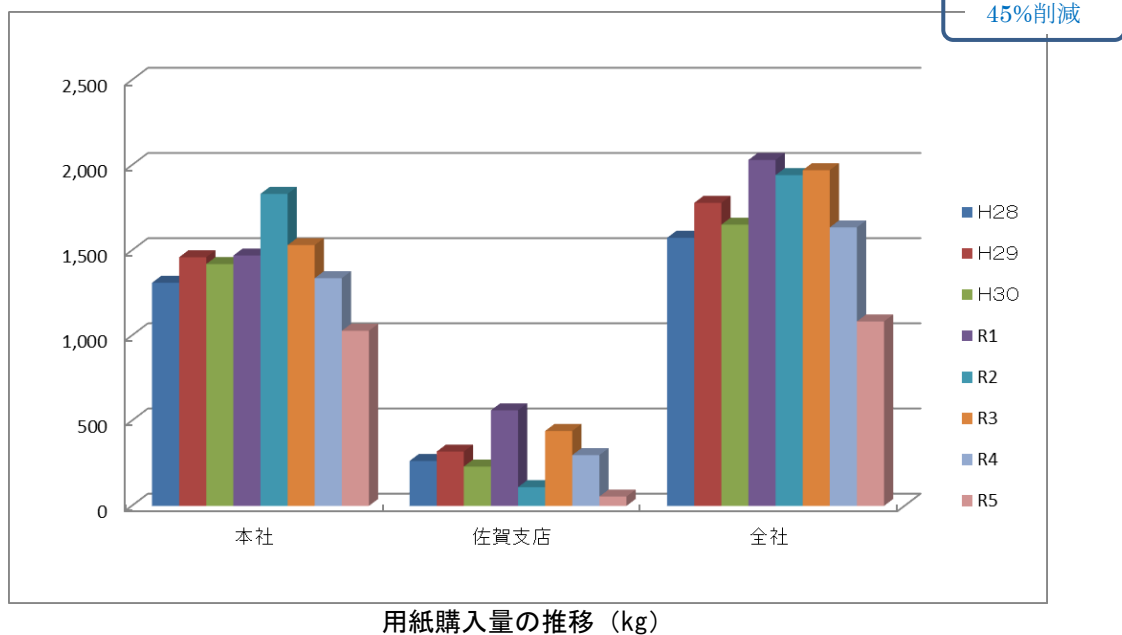
当社は社内文書だけでなく見積書や報告書など提出物としての紙使用量も多いため、紙資源の節約と再利用の推進を継続して行っています。

成果物の量は、工事や業務の処理量や内容によって異なるため、削減目標は定めずに活動を行っています。①裏紙の再利用②社内配布文書の集約印刷の推奨③プロジェクターを利用したペーパーレス会議の推奨などの活動により、紙資源の節約に努めています。

下図に用紙購入量の推移を示しますが、年度による業務量や内容との相関性が高いため、全社合計で1,500～2,000kgをランダムに変化している状況がみられます。令和5年度については、裏紙利用やデータでの書類保存等個々の心掛けにより基準年より大きく削減する事が出来ています。

表 6. 事業所別用紙購入量 (kg)

事業所	実 績							R2 年比
	29 年度	30 年度	R1 年度	R2 年度 (基準年)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	
本社	1,460	1,420	1,470	1,832	1,531	1,337	1,028	56%
佐賀支店	319	231	561	110	440	298	55	50%
全 社	1,779	1,651	2,031	1,942	1,971	1,635	1,083	55%



5-3. 建設現場編

平成 24 年度より、建設現場においても数値目標を設定し活動を始めました。
平成 27 年度に工種別基準値を設定し、以後随時施工実績を追加し、比較基準を改定しています。
令和 5 年度は工種別基準値を設定して 8 年目の活動となります。
以下に、項目ごとの活動結果を示します。

大規模工事現場における二酸化炭素排出量削減活動の評価結果
(活動期間：令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)

《活動期間：令和5年4月～令和5年6月》							
工種	項 目 ・ 単 位		工種別基準値	本年度 目標値 (工種基準値の-6%)	本年度 (R5) 実績	目標 達成率 (%)	評価
吹付工	受注金額 百万円当り 二酸化炭素 排出量	Kg-CO ₂ / 百万円	123.6	116.2	61.1	190.2	○
杭打工			321.5	302.2	317.5	95.2	△
アンカー工			214.1	201.3	166.4	121.0	○
ノンフレーム工			123.7	116.3	168.7	68.9	×
土木工事 (重機工事)			1,710.3	1,607.7	66.8	2,406.7	○

※請負金額が5千万円以上の現場を対象とし、工事車両や工事機械使用により消費した燃料(主として軽油)の使用量を把握し、H24～R4 年の実績値から算出した受注金額(材料費除く)百万円当りの使用量(表 7. 工種別)を基準値として比較を行った。

※集水井工は工種別基準値が無い為評価不可

表 7. 工種別燃料使用量 (L/百万円) (H24～R4 の実績により算出)

工種・集計数		受注金額 (材料費除く) (税抜 千円)	実施使 用量 (L)	百万円当り 燃料使用量 (L/百万円)	百万円当り CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ / 百万円)
補 修 工	3 現場	133,764	1,908	14.3	37.5
法面工(ノンフレーム)	4 現場	184,091	8,684	47.2	123.6
法面工(アンカー工)	17 現場	1,088,885	89,012	81.7	214.1
法面工(吹付工)	11 現場	628,644	29,693	47.2	123.7
法面工(固定工)	4 現場	153,749	5,082	33.1	86.7
杭 打 ち 工	21 現場	1,750,563	214,721	122.7	321.5
土木工事(地盤改良工)	4 現場	499,622	75,901	151.9	397.8
土木工事(重機工事)	6 現場	473,224	308,933	652.8	1710.3
土木工事(管渠布設・コンクリート工)	3 現場	222,228	28,400	127.8	334.7
土木工事(その他工事)	2 現場	110,996	180	1.6	4.2
推 進 工	1 現場	40,908	100	2.4	6.3
浚 渫	1 現場	123,329	98,100	795.4	2,083.2

※二酸化炭素排出量は 2.619kg-CO₂/L (環境省) にて算定。

産業廃棄物のリサイクル活動推進の評価結果

項 目 ・ 単 位		基準年（9 年 実績平均）	本年度目 標値 (R5)	本年（R5 年 度実績）	目標達成 率（%）	評価
リサイクル率	%	85%	85%	98%	115.3	○

現場における環境活動及び本業における環境配慮活動の評価結果

項 目 ・ 単 位		現場数	本年度目 標値 (R5)	本年（R5 年 度実績）	目標達 成率 (%)	評価
現場事務所での 省エネ活動	%	4	100	100	100.0	○
工事用水の節水	%	4 (0)	100	100	100.0	○
生態系保護活動	%	4 (4)	100	100	100.0	○
予 防 措 置	%	4	100	100	100.0	○

※1 内部環境監査において実施状況を確認し、実施率を算定。

実施率（%）＝ 実施現場数 / 確認現場数

※2 工事用水の節水の（）は、工事用水を使用する現場数。

※3 生態系保護活動の（）は、市街地を除く現場数。

目標達成度の評価凡例： 達成…○、ほぼ達成（90%以上）…△、未達成（90%未満）…×

1. 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減

平成 24 年度より、大規模建設現場（請負金額 5 千万円以上の現場が対象）における工事燃料油の消費量を把握し、工事燃料油消費による二酸化炭素排出量の削減活動を始めました。具体的対策として、以下の活動を実施しています。

- ① 工事機械の適切な選定と配置
- ② 工期の短縮の努力
- ③ 省エネ型重機の使用
- ④ 工事車両・建設機械の省エネ運転に関する現場教育等

平成 24 年度は実績の把握。平成 25 年度及び 26 年度は、24 年度の実績値を比較基準として活動結果の評価を試みました。平成 27 年度からは、平成 24 年度～26 年度の 3 年間の実績をもとに工種別基準値を設定し評価を行いました。以後施工実績の随時工種別基準値を改訂し、その新たな基準値による評価を行っています。基準値は受注金額（税抜き）100 万円当たりの燃料使用量で設定していますが、工種により工事用材料費の占める割合が異なるため、材料費を除く受注金額で算出しています（工種別基準値 R1 改訂版は、P18 表 7 を参照）。

表 8. R5 大規模建設現場の燃料油使用量と 100 万円当たり使用量

工事名称・工種			受注金額 (材料費除く) (税抜 千円)	実施使用量 (L)	百万円当り 使用量 (L/百万円)
松瀬(2)地区	法面工	吹付工	159,445	3,522	22.1
長崎港深堀地区	補修工	マルチ吹付補修	52,437	4,000	76.3
勝海(5)地区	法面工	吹付工	153,156	1,000	6.5
吹付工合計/平均			365,038	8,522	23.3
牧の地地区(1)	杭打工		105,286	21,901	208.0
南下地区 9 号	杭打工	鋼管杭工	116,746	12,000	102.8
南下地区 10 号	杭打工		94,499	14,000	148.1
星鹿地区	杭打工		173,424	11,500	66.3
杭打工合計/平均			489,955	59,401	121.2
古湯地区	法面工	アンカー工	83,500	5,316	63.7
アンカー工合計/平均			83,500	5,316	63.7
多以良地区(2)	法面工	ノンフレーム工	80,768	5,200	64.4
ノンフレーム工合計/平均			80,768	5,200	64.4
長崎 57 号本村地区	土木工事	路盤工	228,420	5,830	25.5
土木工事（重機工事）合計/平均			228,420	5,830	25.5
合計/平均			1,247,681	84,269	67.5

表 9. R5 工種別基準値との比較（100 万円当たり燃料油使用量）

工種	基準値 (L/百万円)	R5 目標	R5 実績 (L/百万円)	目標達成率 (%)	評価
吹付工	47.2	44.4	23.3	190.6	○
杭打工	122.7	115.3	122.7	94.0	△
アンカー工	81.7	76.8	63.7	120.6	○
ノンフレーム工	47.2	44.4	64.4	68.9	×
土木工事（重機工事）	652.8	613.6	25.5	2406.3	○

結果と考察

吹付工：松瀬(2)地区、長崎港深堀地区、勝海(5)地区

松瀬(2)地区および勝海(5)地区は急傾斜地の吹付砕工で、過去の主要現場と同程度の軽油使用量となっています。

一方、深堀地区はモルタル吹付補修及び鉄筋挿入による地山補強工で鉄筋挿入工にコンプレッサーを使用することから比較的軽油使用量は多くなったと考えます。

杭打工：牧の地地区(1)、南下地区 9 号、10 号、星鹿地区

いずれの現場も杭打ち工主体の現場です。

南下地区は過去現場と同程度、星鹿地区は比較的少なく、牧の地地区は多くなっています。

鋼管杭を設置するための孔を掘削する際、土質により掘進効率が大きく異なる為と考えます。

アンカー工：古湯地区

アンカー工は掘進に軽油を多く使用します。古湯地区の使用量は過去の主要現場と同程度であることから、掘進効率自体は同程度だったと考えます。

ノンフレーム工：多以良地区(2)

ノンフレーム工はロッドを掘進挿入する作業に軽油を多く使用します。

多以良地区の使用量は過去の主要現場と比較し多かったことから、地盤が比較的硬質だったと考えます。

土木工事（重機工事）：長崎 57 号本村地区

本村地区は舗装工がメインである一方、応急処理工で多岐に渡る工種が含まれています。

基準値より極端に少ない使用量であり、当該工事を基準値集計に追加することで、今後の基準値の精度を高めていきます。

総括

令和 5 年度も、令和 4 年度までの工事实績を追加更新して工種別燃料使用量の基準値（L/百万円）にて評価しました。

軽油使用量は、単工種においては掘削する土質の影響が大きいことが考えられますが、複数の工種が含まれる場合は使用量の考察が難しく、今後もデータ数を増やし、工種毎の傾向を導き出していきたいと考えています。

2. 建設廃棄物の削減・リサイクル率及び材料投入量

2-1. 建設廃棄物（建設現場から排出される廃棄物）

令和5年度 建設廃棄物のリサイクル促進活動結果

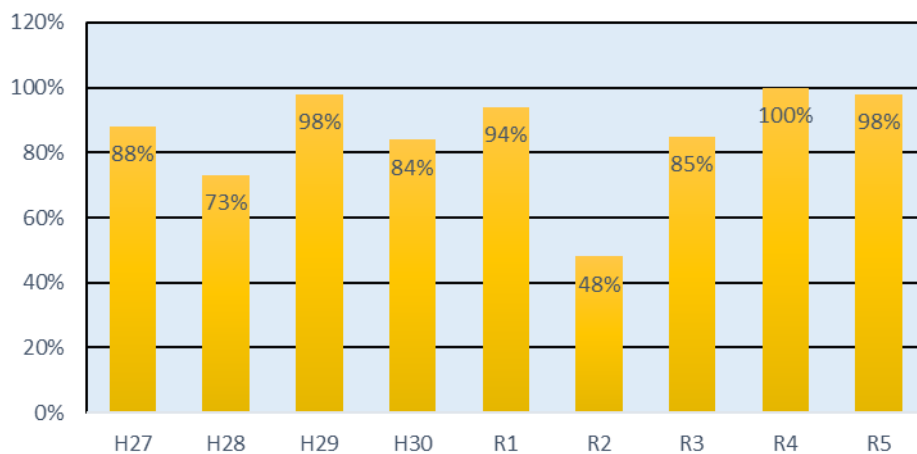
項 目	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標達成率 (%)	評価
建設リサイクル率 (%)	85	98	115.3	○

R5年度は、リサイクル率100%のコンクリート、アスコン、木くずの排出が主であった為、目標を達成する事が出来ました。

表 10. 建設廃棄物排出量とリサイクル率の推移

項 目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総排出量(t)	986	2,417	1,938	1,045	1,784	2,973	1,472	3,283
最終処分量(t)	266	56	314	64	930	453	4	79
リサイクル率 (%)	73%	98%	84%	94%	48%	85%	100%	98%

リサイクル率 (%)



建設廃棄物リサイクル率の推移 (%)

2-2. 主要材料投入量

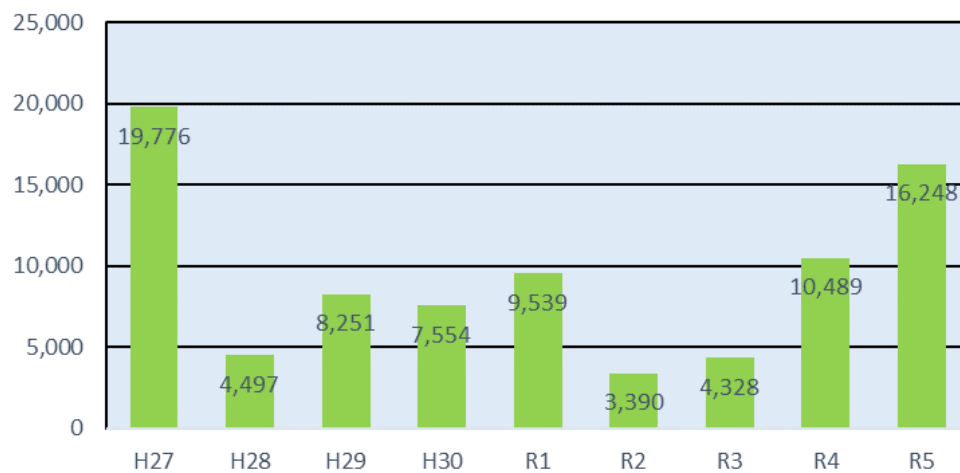
過去8年間に建設現場へ投入した主要材料投入量の推移を以下に示します。

表 11. 主要現場で投入した主要材料使用量一覧表

材料名	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
コンクリート	t	745	79	1,435	1,849	748	1,186	1,016	2,421
鉄	t	587	50	188	126	344	290	948	724
コンクリート2次製品	t	23	63	1,041	32	58	138	176	538
セメント	t	1,127	3,787	194	115	123	365	269	442
アスファルト	t	3	91	6	19	91	6	0	1,087
塩ビ管	t	0.6	6.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0
砕石	t	608	2,475	4,446	6,059	957	835	6,777	9,315
砂	t	1,405	1,698	243	1,339	1,069	1,508	1,304	1,721
重量合計(t)	t	4,497	8,251	7,554	9,539	3,390	4,328	10,489	16,248

※ 砕石：2.04t/m³ 砂：1.7t/m³ で換算

材料投入量(t)



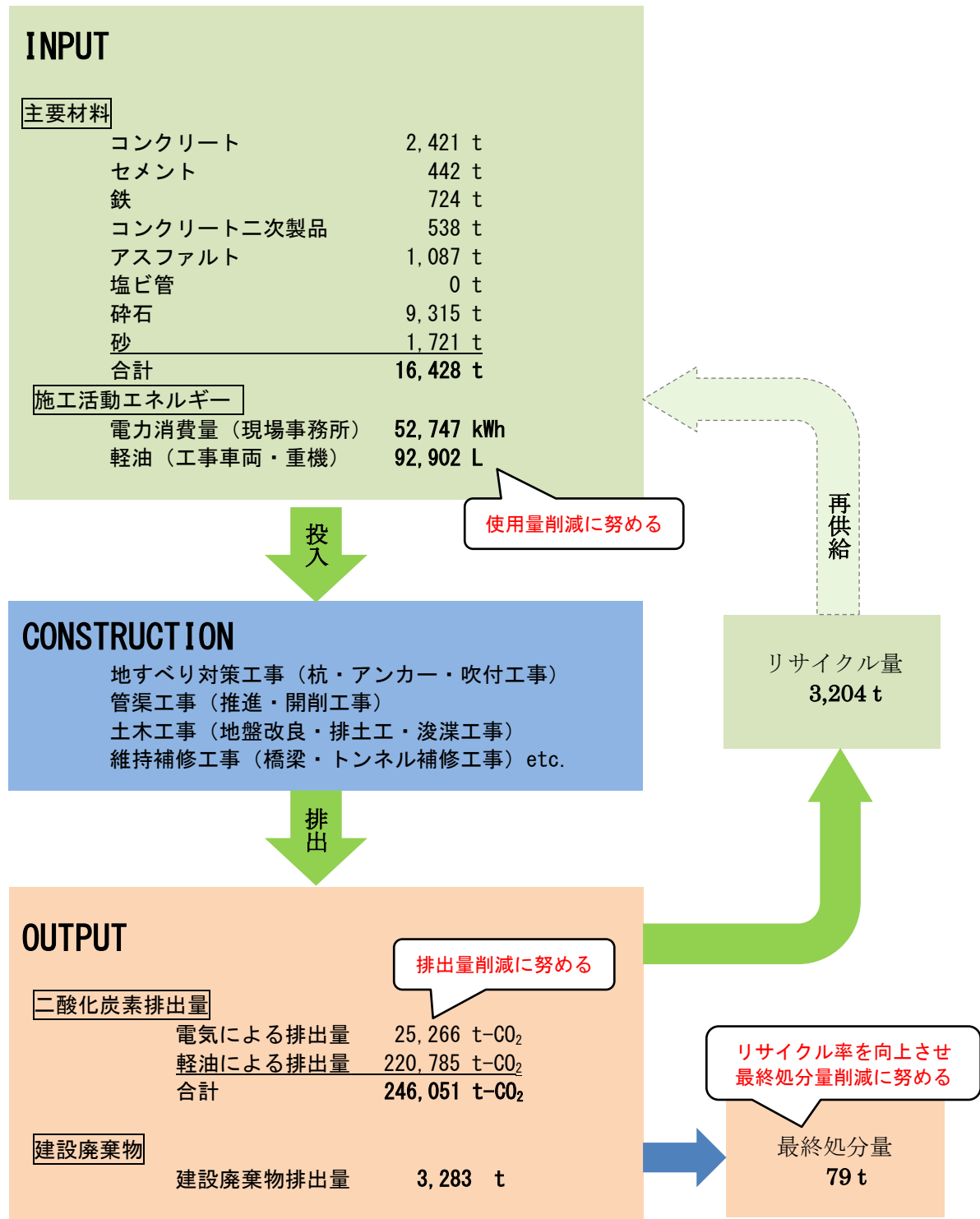
建設現場への投入資源の推移(t)

当社は主要材料として、コンクリート、コンクリート二次製品、砕石、鉄（鋼管・鉄筋・金網など）、セメント等を多く使用する特徴が見られますが、今年度は特に砕石が多い状況でした。

2-3. マテリアルフロー

令和5年度の当社建設活動に関わる、主要な資源・エネルギー投入量と二酸化炭素・廃棄物の排出量を以下のフロー図に示します。

INPUT のエネルギー使用量を削減することで、OUTPUT の二酸化炭素排出量を低減させること、排出する建設廃棄物のリサイクル率を向上させ最終処分量を削減することが、当社の活動において重要であると考えています。



3. 全現場において活動を促進する環境活動

以下の環境活動は現場ごとに任意で行っていましたが、H24 年度より目標実施率を設定し、活動を始めました。以下に、R5 年度の目標達成率を示します。

取組内容は以下の通りです。

- ①現場事務所における節電等の省エネルギー活動の実施
- ②工事用水を使用する現場を対象とした、工事用水の循環利用の実施
- ③生態系保護の活動の推進

実施率の把握は、内部環境監査によりそれぞれの実施状況を確認し、パトロールの実施数に対する、活動が確認された数によって算定を行いました。

表 12. 各環境活動の過去 3 年間の実施状況と R5 年度の目標達成率

活動項目	R5 年度 目標実施率	R2 年度 実施率	R3 年度 実施率	R4 年度 実施率	R5 年度 実施率	R5 年度 目標達成率
現場事務所の 省エネ活動	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%
工事用水の 循環利用	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%
生態系 保護活動	100%	56%	100%	100%	100%	100.0%

① 現場事務所での省エネ活動

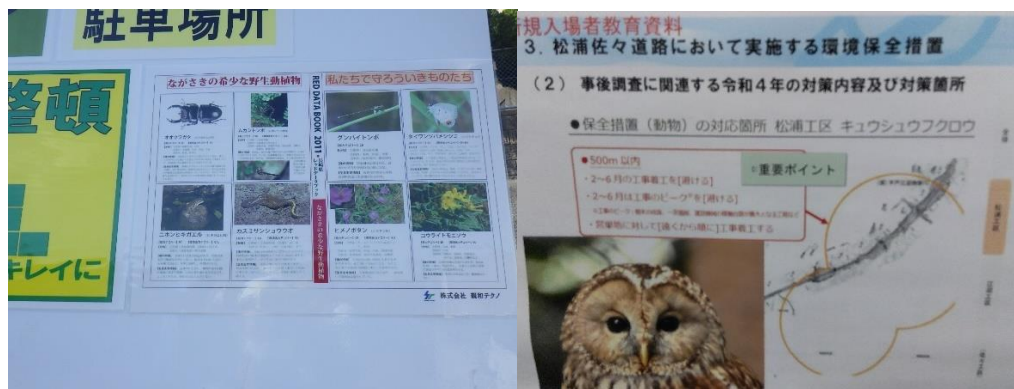
R5 年度も夏場の熱中症対策としてエアコンの常時使用は必要と考えていますが、ヒヤリングにより、昼休みや休憩 1 時間前から使用する、タイマー設定によるオン・オフ等の工夫が聞かれました。また、外出時の消灯などの省エネルギー活動は良く実施されていました。

② 工事用水の循環利用の促進

工事用水を使用する全現場を対象として実施状況を調査した結果、今年度は各現場とも何等かの循環利用をしており、100%の実施率となりました。水資源を大切にする意識は定着が見られます。

③ 生態系保護活動の推進

生態系保全については現場のイメージアップの観点から全現場において取り組む方針としており、活動内容が標準化しています。



生態系の保護を呼びかける掲示物

4. 自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進

全現場における予防措置の過去3年間の実施状況とR5年度の達成率

活動項目	R5 年度 目標実施率	R2 年度 実施率	R3 年度 実施率	R4 年度 実施率	R5 年度 実施率	R5 年度 目標達成率
予防措置	100%	100%	100%	100%	100%	100%

建設現場における振動・騒音・粉塵発生の予防や抑制措置、水質汚濁の予防措置などは非常に重要な活動項目であるため、毎年100%の実施率を目標に活動していますが、R5年度も全ての現場で実施しており、100%の実施率を継続しています。

予防措置の事例

① 騒音対策事例：防音シートの活用や騒音の計測などを行っています。



② 粉塵対策の事例：削岩機からの粉塵を吸引しながら施工します。



④ 水質汚濁防止の事例：汚濁防止膜の設置や濁水ろ過材の設置などを行っています。



④ 設備・機械など：油類漏洩防止パレットの設置、排ガス対策機・低騒音型機械の使用、ソーラー搭載機器などを積極的に活用しています。



5-4. 次年度以降の取組について

1) 省エネルギー活動の推進

電力消費量を 2026 年度までに 2020 年度比 15%削減する。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2020 年度	環 境 目 標		
			2024 年度	2025 年度	2026 年度
電 力 消 費 量	kWh	64,225	-10%	-13%	-15%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	30,764	-10%	-13%	-15%

※電力の二酸化炭素排出量は 0.479kg-CO₂/kWh（九州電力 2020 年度調整後排出係数）で算定しました。

2) 自動車用燃料消費による二酸化炭素の削減

燃料油消費量（ガソリン）を 2026 年度までに 2020 年度消費量実績の 15%削減する。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2020 年度	環 境 目 標		
			2024 年度	2025 年度	2026 年度
燃 料 油 消 費 量	L	48,349	-10%	-13%	-15%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	112,250	-10%	-13%	-15%

※灯油・LPG からの二酸化炭素排出量は少量のため、目標設定値から除外しています。

※車両用軽油使用量は建設現場で使用する車両（トラック）用のため、2018 年度より、車両用軽油使用量は現場での消費量として集計します。

3) 一般廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

一般廃棄物の分別活動を推進し、一般廃棄物の内、最終処分量を当年度から 3 ヶ年で 2020 年度の最終処分量に対し 20%削減する。リサイクル率は 2020 年度を基準年として 3 ヶ年で 30%向上させる。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2020 年度	環 境 目 標		
			2024 年度	2025 年度	2026 年度
総排出量 (再資源化量除く)	kg	1,736	-10%	-15%	-20%
リサイクル率	%	19%	21% (10%向上)	23% (20%向上)	25% (30%向上)

※分別活動の推進によりリサイクル率の向上を図り総排出量(再資源化量を除く)の削減を行う。

4) 節水活動の維持

上水使用量は3ヶ年で2020年度（令和2年度）実績の15%削減する。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2020 年度	環 境 目 標		
			2024 年度	2025 年度	2026 年度
上 水 使 用 量	m ³	452	-10%	-13%	-15%

5) グリーン購入拡大の推進（維持）

数値目標は定めませんが、資材・設備の購入に当たり、ハイブリッド車及び軽自動車の積極導入等、積極的にグリーン購入を推進します。

2. 建設現場の目標

1) 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減

一定規模以上の建設現場における建設機械燃料油消費量を各工種基準消費量（受注金額 100 万円当たりの燃料油消費量：L/100 万円）を基準に3 ヶ年で 15%削減する。

項 目 ・ 単 位		工種別消費量 L/百万円	環 境 目 標		
			2024 年度	2025 年度	2026 年度
燃 料 油 消 費 量	L/百万円	基準消費量	-10%	-13%	-15%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	〃	-10%	-13%	-15%

※受注金額5千万円以上の建設現場を対象とする。

工種ごとの基準消費量は、H24 年度～R3 年度の実績から算出した値を基準とする。

2) 産業廃棄物のリサイクル活動の推進

建設現場から排出される産業廃棄物の分別活動を推進し 2020 年度を基準年として、3 ヶ年で 30%向上させる。

項 目 ・ 単 位		2020 年度	環 境 目 標		
			2024 年度	2025 年度	2026 年度
リ サ イ ク ル 率	%	48%	53% (10%向上)	58% (20%向上)	63% (30%向上)

※分別活動の推進により最終処分量の削減を行うとともに適正処理を確認する。

※産業廃棄物を排出する全ての現場を対象とする。

3) 全現場において活動を促進する環境活動

(1) 省エネルギー活動の推進

現場事務所の電力消費量の削減（外出の際は消灯を励行する）。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度
活 動 実 施 率	%	100%	100%	100%

(2) 節水活動の推進

- ①杭打ち工事やアンカー工事の掘削水、ミキシングプラントの洗浄水を回収し、スライム・スラッジ等の切りくずや懸濁物を分離後、掘削水として再利用する。
- ②湧水、溜水、雨水等、使用可能な自然水を利活用する。

工事用水の循環利用を促進する（工事用水使用現場を対象とする）。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度
活 動 実 施 率	%	100%	100%	100%

(3) 生態系の保護活動の推進

- ①樹木の伐採や除草は最小限に止め、残した樹木を傷つけないよう配慮する。
- ②河川・海洋の汚濁防止措置を実施する。
- ③希少動植物保護の喚起を行う（掲示物、現場教育）。

※ 自然環境の少ない市街地の現場は当面の間対象外とする。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度
活 動 実 施 率	%	100%	100%	100%

※上記3項目の実施率は以下の方法により確認する。

内部環境監査および環境パトロールにおいて実施状況を確認した現場数＝確認現場数
 実施率（％）＝ 実施現場数 / 確認現場数

4) 自らが施工・築造する工事構造物、設計成果物に関する環境配慮の推進

建設現場における振動・騒音・粉塵・水の汚濁等の発生に対する予防措置は、当社の本業における重要な環境配慮と考えられるため、予防措置実施の推進を図る。当社の全ての建設現場を対象として、予防措置の実施の確認を行い、実施率 100%を目標とする。

なお、現状の設計業務においては、環境に配慮した内容を新たに提案する機会がほとんどないため、当面の間対象にしないものとする。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度
予 防 措 置 実 施 率	%	100%	100%	100%



6. その他の社内活動および対外活動

1. 地域ボランティア活動など

毎年4月に佐賀市久保田町「水とみどりの日」一斉清掃活動が行われ、今年も清掃活動に参加し、佐賀支店北側の道路およびクリーク土手の草刈り清掃活動を行いました。

また、地域貢献活動として、営業部を中心に毎年4回、長崎県内各地の清掃活動を行っています。昨年も各地区の清掃活動を行いました。



各管内での清掃状況

2. 環境スローガンの募集と社員表彰制度の実施

令和5年度も6月に安全大会（技術講習会）を実施し、「環境スローガン」「環境ポスター」の募集を行い、社員の投票により優秀作品を決定しました。この作品は社内各所や現場事務所に掲示しています。



令和5年度 環境川柳 最優秀作品



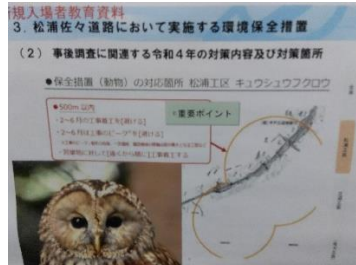
令和5年度環境ポスター 最優秀作品

3. 内部環境監査の実施

令和5年度も令和5年11月に2現場、令和6年2月に2現場の内部監査を行いました。



伊万里畑川内蔵木線
建設現場でのゴミ分別



長崎 497 号根引地区
生態系保護活動
(キュウシュウフクロウの保護)
現場での内部監査の実施状況



川内谷地区
湧き水の再利用
(泥落としや手洗い等)

4. 社員への啓発活動および広報活動等

- ・ 毎月1回 EA21 推進委員会を開催し、環境活動について話し合いを行っています。
- ・ 毎年6月に安全大会（技術講習会）において環境活動報告を行っています。
- ・ 毎年「環境ポスター」「フォトコンテスト」の募集を行っています。
- ・ 佐世保市の環境自主宣言活動「e 宣言@サセボ」の認定を受け、毎年活動報告を行っています。
- ・ 本社工場の屋根に太陽光パネルを設置し平成29年4月より売電を開始しています。



令和5年度 安全大会開催



EA21 活動報告



7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟などの有無

自ら遵守状況をチェックした結果、期間中環境関連法規の違反はなく、過去3年間関係当局より違反などの指摘は受けておらず問題ありませんでした。

令和6年3月28日 確認

EA21 推進委員長：末永 透

環境関連法規遵守状況チェック表

環境関連法規	要求事項	遵守状況
グリーン購入法	環境物品の購入の促進	適
オフロード法	車両・建設機械からの排ガス抑制措置	適
水質汚濁防止法	排出基準の遵守	適
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	適
振動規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	適
土壌・地下水汚染防止法	セメント系固化材からの六価クロム溶出試験	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	委託基準の遵守	適
	処理基準の遵守	適
	保管基準の遵守	適
	許可業者への委託	適
	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付	適
	管理票の写しを受けるまでの期間	適
	管理票の写しの保管期間	適
	管理票交付等状況報告（県知事宛）	適
	投棄禁止	適
	焼却禁止	適
	過積載の禁止	適
	元請業者の排出責任	適
建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化に関する事項	適
PCB 特別措置法	PCB の適正処理	適
フロン排出抑制法	空調機器の定期点検	適
水銀使用製品産業廃棄物の適正処理	水銀使用製品を判別し適正に処理	適
労働安全衛生法	SDS の周知等	適
毒劇物法	SDS の周知等	適
森林法	樹木伐採の届出、許可	適
自然公園法	国立公園、国定公園での規制遵守	適
消防法	生石灰、油類の貯蔵・取扱	適



8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

令和6年8月20日に令和5年度活動結果の見直し会議を行いました。代表者は下記の評価と見直しを行いました。

弊社はエコアクション21の規格にもとづく環境活動に取り組む、今年度で17年目となります。この間、事業所の各活動項目には大きな成果があり、現在はその改善された状態を維持することを目指して活動を継続しています。また、環境負荷の大きい建設現場においては、環境活動の浸透を図りながら、より効果の高い活動項目を見出すべく模索している状況です。

一方、国内においては、持続可能な開発目標（SDGs）について長崎県においても登録制度が創設される等、達成への機運が高まっています。

当社もまた、長崎県 SDGs 取組企業に登録し、令和4年1月20日に「SDGs 宣言」を行い、諸活動を通じて全社をあげて SDGs の達成に取り組む決意を表明しました。

以上の状況をふまえ、当社の環境活動を見直すに当たり、昨年に引き続き推進委員会に以下の2点を指示しました。

1. 基本を見直すこと

作業の分担、増員、活動内容のスリム化等 工夫を行い、活動を継続していく事。エコアクション21の要求事項には、「苦情の受付と対応」「緊急事態の想定と対応・訓練」「法令の遵守状況のチェック」「問題点の是正措置・予防措置」など、企業経営にとって必須であり重要な項目が網羅されています。これらの項目を形骸化させることなくしっかりと実行し改善につなげて頂きたい。

2. SDGs の達成への取組みを継続すること

SDGs の達成への環境、資源に関する取組みとして、より一層エコアクション21の環境活動に取り組んで頂きたい。また、環境負荷の削減活動だけでなく、フードドライブ活動や清掃活動など、環境に寄与する活動を継続して頂きたい。

日々の地道な活動が SDGs の達成に繋がっていることを意識し、基本をしっかりと実行することで、企業の責任として地球環境の保全に寄与していきたいと考えています。



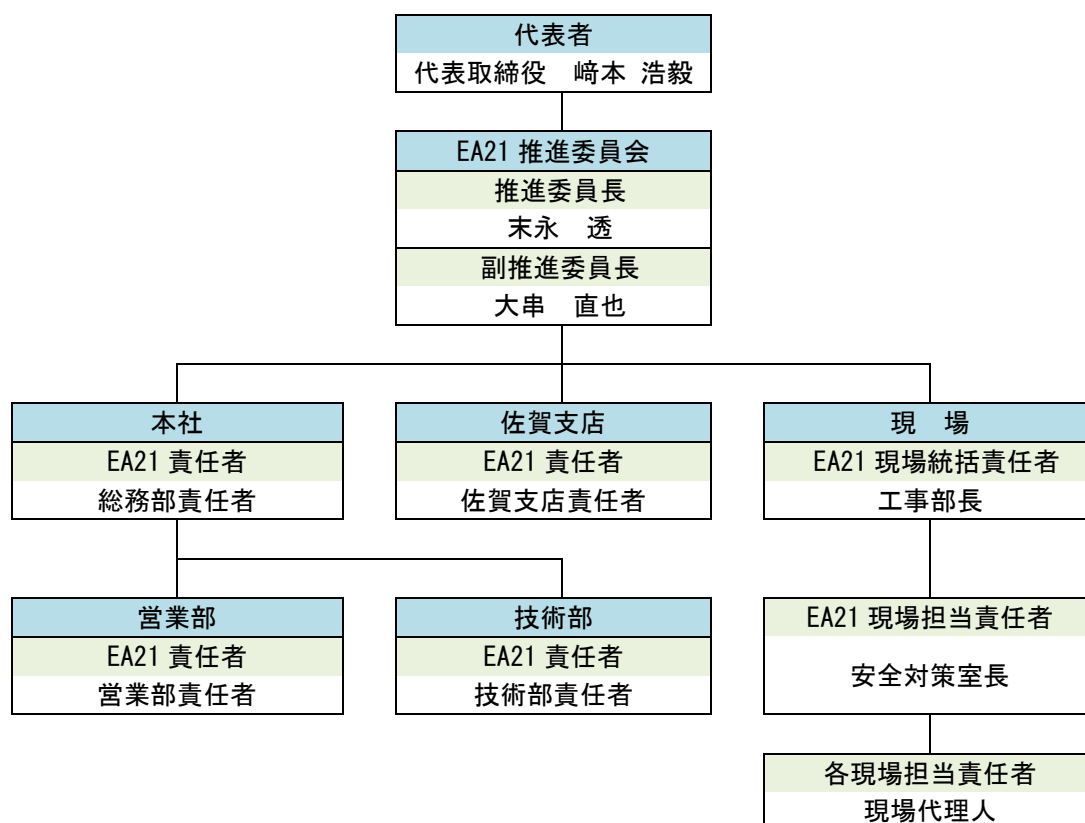
令和6年8月21日
株式会社 親和テクノ
代表取締役 崎本 浩毅



9. 実施体制

当社では、環境活動を推進するために以下の組織を構築し運用を実施しています。

【環境活動の運用組織図】



実施体制における役割、責任及び権限

代表者（代表取締役）
環境方針の策定、環境目標・環境活動計画の承認、EA21 推進委員の任命、必要な資源（人的・物的・財務的資源）の用意、毎年環境経営システム及び環境方針・環境目標の見直しを行う。
EA21 推進委員長
環境経営システムに関する記録の管理・保存、教育・訓練・その他計画の策定、記録の作成・整理、代表者に代わり環境経営システムを構築・運用、取組状況を確認・評価・代表者に報告、問題点の是正及び予防処置の実施・代表者へ報告、代表者に代わり環境経営システム全体の構築・運用の責任及び必要な権限を持つ。
各事業所 EA21 責任者、EA21 現場統括責任者
PDCA サイクルを各事業所で回すための指示・監督、その状況を推進委員長に報告する。
各担当職員
環境行動計画における担当作業を実施し結果のチェック、記録をとり各事業所 EA21 責任者および現場統括責任者に報告する。

令和 6 年度
株式会社親和テクノ「グリーンカーテン」



立派なゴーヤのカーテンが出来ました！
収穫されたゴーヤは社員や来客の方々に自由に持って帰って頂いています。

「株式会社親和テクノ 環境経営レポート」のバックナンバーは当社ホームページに掲載しております。
ホームページは、こちらをご覧ください。 www.shinwa-techno.co.jp

QR コード

